

事業概要

1 目的

職員宿舎の借り上げを支援することで、住宅費負担を軽減し良好な居住環境の提供による働きやすい職場環境を実現し、介護人材の確保定着を図るとともに、施設等による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進

2 概要

施設等の周辺での介護職員の宿舎を確保し、職住近接等による働きやすい職場環境の推進と災害時の運営体制強化に取り組む介護事業者を支援

(助成条件)

事業所の利用定員数に応じて、4戸から最大20戸まで助成

定員数	0~40	41~50	51~60	...	91~100	101~110	...	191~200	201~
上限戸数	4	5	6	...	10	11	...	20	20

補助基準額 1戸当たり82,000円/月

助成期間 令和8年度まで

(令和6年度より4年間制限を撤廃。特定の外国人については上記上限戸数外とすることが可能。)

3 対象事業所

介護保険施設・事業所（地域密着型サービスを除く）

4 令和7年度見積額 3,071,874千円(7,919戸分)

5 補助率

(1) 福祉避難所等・災害時協定締結事業所(※) 都7/8 事業者1/8

(2) (1)以外 都1/2 事業者1/2

※以下の災害時対応要件のいずれかを満たしており、職員宿舎を確保し、災害対応要員を配置する事業所が対象

○ 福祉避難所の指定等(注1)を受けていること

○ 災害時協定を締結(注2)していること

(注1)

高齢者などの要配慮者のために特別の配慮がなされた避難所

区市町村から指定を受け、又は、区市町村と福祉避難所として災害時応援協定を締結した事業所

(注2) 区市町村との災害時協定(安否確認、災害時のサービス提供、避難誘導等)を締結した事業所

事業スキーム

- 介護人材の確保定着を図るとともに、災害時の運営体制強化に取り組む介護事業者に対する都独自の補助制度を創設
- 介護事業者は、職員宿舎を確保し、介護職員に対する待遇改善を図りつつ、災害対応要員を計画的に配置することで災害時の迅速な対応を推進

